

第15回 定時株主総会

招集ご通知

■日時
2019年6月16日（日曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

■場所
東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 地下2階イベントホール

目次

第15回定時株主総会招集ご通知	4
株主総会参考書類	6
(提供書面)	19
事業報告	
計算書類等	
監査報告	

■決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 取締役に対する短期業績連動報酬の額及び
内容決定の件



当社が目指すもの

DON'T STOP!

当社グループは、「Don't Stop!」を社是とし、企業理念として掲げている「カスタマーファースト」、「イノベーション」、「バリューアップ」、「コンプライアンス」の四つの基本コンセプトの実現に向けた取り組みを継続的に実行し、かつ「とめない、とまらない」ことを会社経営の基本方針としております。

当社グループは、「投資家の保護育成と顧客第一主義に努め、外国為替証拠金取引市場の健全な発展に寄与する」ことをビジネスミッションとして定めており、外国為替証拠金取引をコアビジネスと位置づけ事業を拡大する方針であります。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに当社グループの第15期事業年度の通期業績（2018年4月1日～2019年3月31日）の概況についてご報告申し上げます。

当期は、主要通貨であるドル円の値動きが終始模様眺めの傾向にあった中、2019年1月年始に極めて短時間的に乱高下するといういわゆるフラッシュクラッシュが生じるなど、総じて外国為替相場の変動が低調な中、局所的な乱高下が見受けられた市況となりました。

このような状況のもと、当社は昨年の上場10周年記念キャンペーン等によるスプレッド等を段階的に恒久化するとともに、期初来の取組みである建玉残高に付与されるスワップポイント（金利差）の改善に精力的に取り組んでまいりました。

また、民間ランキング会社であるオリコン社におけるFX部門において本年も顧客満足度1位を獲得することが出来、3年連続でFX部門顧客満足度総合1位となりました。引き続き多くのお客様に受け入れられるよう、さらにこれを業績の向上に繋げることができるよう取り組んでまいります。

マネパカードにおいては2019年4月よりその利便性を拡充するための「おまかせチャージ」「おまかせ両替」の新機能をリリースしております。これはマネパカード利用にあたって事前の利用通貨への両替を行い、また事前に利用可能とするチャージを行わなければならないという、多くのお客様の利用のネックになっていた課題に対し、カード内残高があれば内部処理で自動両替・自動チャージを行うことが出来るようにした画期的機能であり、利用するお客様の利便性を格段に向上させる取組みであります。

また、準備中であります仮想通貨事業につきましては、グローバルアンチマネーローンダリングを見据えた取引先等の調整を丁寧に行う必要性が生じておりサービス開始が遅れておりますが、引き続き当社グループの重点取組分野として準備を進めております。また本年3月に発表いたしましたとおり、現在のマネーパートナーズが企図しております仮想通貨の決済利用を目指した取組みとは別に、別途当社傘下に仮想通貨交換業の新会社を設立し、他の仮想通貨交換所に並ぶ総合的サービスを行うべく登録取得、開業を目指して準備を進めてまいります。

これに伴う必要資金については、大和証券グループ本社とブロックチェーン技術関連分野における業務提携を行った上で、同社を割当先として10億円の新株予約権付転換社債型社債を発行し、本年4月11日に払込が完了しております。

今後、当社の中核事業であるFXにおいてより一層きめ細かな施策展開しつつ、空港での両替サービスや複数通貨決済対応のマネパカードなど、FXを取り巻く様々な外国為替のサービスの拡充、また将来を見据えた取組みとして仮想通貨への取組みを引き続き進め、業績の向上に努めてまいります。

このような取組みのもと、2019年3月期の通期の連結業績は、営業収益で6,230百万円、経常利益は1,181百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は772百万円となりました。株主の皆様におかれましては引き続きのご支援を賜りたくお願い申し上げます。

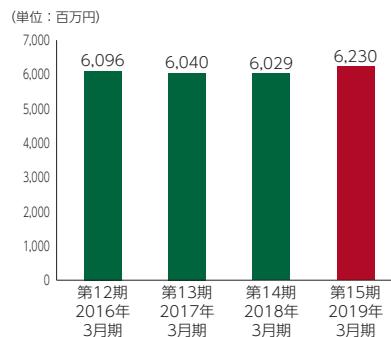


株式会社マネーパートナーズグループ

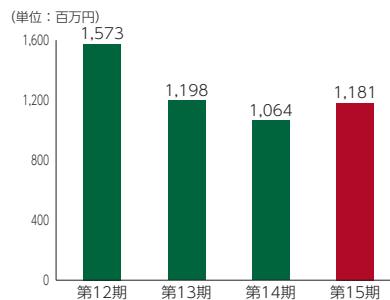
代表取締役社長

奥山 泰全

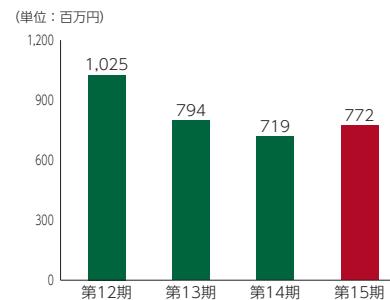
営業収益



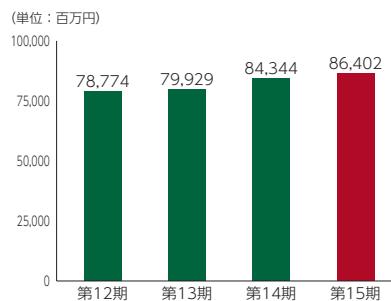
経常利益



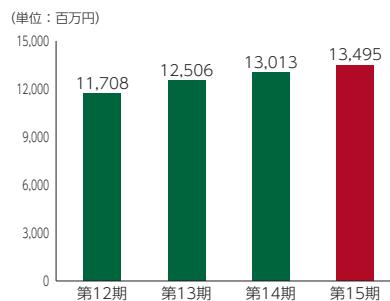
親会社株主に帰属する当期純利益



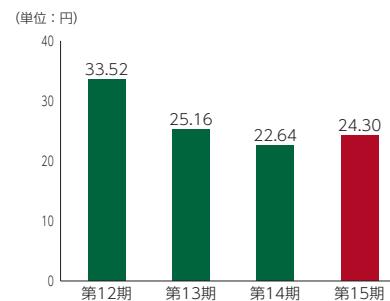
総資産



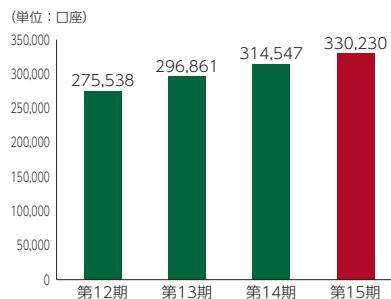
純資産



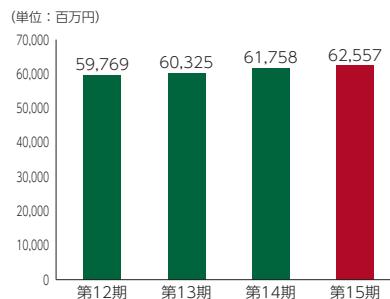
1株当たり当期純利益



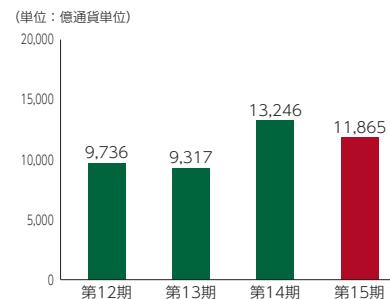
顧客口座数



顧客預り証拠金



外国為替取引高



(注) 顧客口座数、顧客預り証拠金・・・各期末時点の口座数、預り証拠金残高

証券コード 8732
令和元年5月30日

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号
株式会社マネーパートナーズグループ
代表取締役社長 奥 山 泰 全

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月14日（金曜日）の当社営業終了時間（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、議決権行使書面の各議案についての賛否を記載する欄に賛否の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月16日（日曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 地下2階イベントホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項

1. 第15期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 取締役に対する短期業績連動報酬の額及び内容決定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.moneypartners-group.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記に記載のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ 当日は株主総会終了後、ベルサール東京日本橋 地下2階イベントホールにて会社説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。なお、会場の都合により株主懇親会の開催とそれに伴う軽食のご提供は見送らせていただきます。誠に恐縮ですが予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第15期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき4円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は146,698,200円となります。
これにより、当期の1株当たり年間配当額は、8円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年6月17日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において取締役という。）6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、吉田光太郎氏は新任の取締役候補者であります。

取締役候補者一覧

候補者番号	属性情報	氏名	現在の当社における地位及び担当等
1		奥山 泰全	代表取締役社長
2		福島 秀治	専務取締役
3		佐藤 直広	取締役 法務コンプライアンス部長
4		白水 克紀	取締役 C I O兼IT管理部長
5		中西 典彦	取締役 C F O
6	新任取締役候補者 社外取締役候補者	吉田 光太郎	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	奥山泰全 (1971年8月13日生) <取締役会への出席状況> 19/19回(100%)	1994年4月 澤公認会計士事務所入所 1999年11月 株式会社シムビジネスコンサルティング監査役 2001年4月 イ・システム株式会社取締役 2002年4月 トレイダーズ証券株式会社執行役員 2003年4月 同社取締役 2003年4月 トレイダーズ投資顧問株式会社取締役 2004年6月 トレイダーズフィナンシャルシステムズ株式会社 (現SBIトレードウィンテック株式会社)取締役 2006年7月 当社顧問 2006年8月 当社執行役員 2006年8月 当社代表取締役社長(現任) 2006年9月 株式会社マネーパートナーズソリューションズ取締役 2008年5月 マネーパートナーズ分割準備株式会社(現株式会社マネーパートナーズ)代表取締役社長 2013年7月 株式会社マネーパートナーズ代表取締役社長兼 ディーリング本部長 2014年7月 株式会社マネーパートナーズ代表取締役社長(現任)	955,800株
<p>【取締役候補者として選任した理由】</p> <p>奥山泰全氏は、2006年に当社取締役に就任後、現在に至るまで代表取締役社長を務めており、当社における経営全般を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	福島 秀 治 (1954年6月22日生) <取締役会への出席状況> 19/19回(100%)	1978年 4月 東京短資株式会社入社 1978年12月 トウキョウフォレックス株式会社出向 1998年 3月 アルママターファンド投資顧問株式会社出向 2000年 3月 東短デリバティブズ株式会社出向企画管理部長 2001年 3月 トレイダーズ証券株式会社出向取締役 2002年 6月 イ・システム株式会社執行役員 2003年 4月 トレイダーズ証券株式会社取締役 2005年 6月 同社常務取締役 2006年 7月 当社顧問 2006年 8月 当社執行役員 2006年 8月 当社常務取締役 2006年 9月 株式会社マネーパートナーズソリューションズ取締役 2008年 3月 当社専務取締役 2008年 5月 マネーパートナーズ分割準備株式会社(現株式会社マネーパートナーズ)専務取締役 2013年 6月 株式会社マネーパートナーズ取締役 2013年 6月 当社取締役 2014年 6月 当社専務取締役(現任) 2017年 4月 株式会社マネーパートナーズ専務取締役営業本部長 2018年 7月 株式会社マネーパートナーズ専務取締役(現任)	881,300株
<p>【取締役候補者として選任した理由】</p> <p>福島秀治氏は、インターバンクにおける豊富な知識・経験を有しております。2006年に当社取締役に就任後、同年から2008年まで常務取締役、2008年から2013年並びに2014年から現在に至るまで専務取締役を務めており、当社における経営全般を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	佐藤直広 (1959年11月14日生) <取締役会への出席状況> 19/19回(100%)	1985年4月 カシイ住宅設備株式会社入社 1991年10月 北辰商品株式会社入社経営企画部長 2005年6月 当社取締役 2005年6月 当社取締役退任 2005年7月 当社執行役員マーケティング部ゼネラルマネージャー 2005年9月 当社執行役員経営企画室長 2005年11月 当社取締役経営企画室長 2008年3月 当社常務取締役経営企画室長 2008年4月 当社常務取締役 2008年5月 マネーパートナーズ分割準備株式会社(現株式会社マネーパートナーズ)常務取締役 2011年6月 株式会社マネーパートナーズ常務取締役内部管理統括責任者 2011年6月 当社常務取締役法務コンプライアンス部長 2013年6月 株式会社マネーパートナーズ取締役内部管理統括責任者 2013年6月 当社取締役法務コンプライアンス部長(現任) 2018年7月 株式会社マネーパートナーズ取締役内部管理統括責任者兼内部管理統括部長(現任)	295,200株
<p>【取締役候補者として選任した理由】</p> <p>佐藤直広氏は、法務・コンプライアンスに関する豊富な知識・経験を有しております。2005年に当社取締役役に就任後、2008年から2013年にかけて常務取締役を務め、また2011年から現在に至るまで法務コンプライアンス部を担当し、当社における経営全般を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	白水克紀 (1961年6月19日生) <取締役会への出席状況> 19/19回(100%)	1984年 4月 日本デジタル・イクイップメント株式会社入社 1992年 4月 日本リースオート株式会社入社 1994年 6月 日本リース情報システム株式会社転籍 1998年 4月 GEフリートサービス株式会社入社 2000年 2月 日本GMACコマーシャル・モーゲージ株式会社入社 2006年 2月 当社入社IT統括部長 2006年 2月 当社執行役員IT統括部長 2006年 9月 株式会社マネーパートナーズソリューションズ取締役 2006年11月 当社執行役員CIO兼IT統括部長 2008年 3月 当社取締役CIO兼IT統括部長 2008年 4月 当社取締役CIO 2008年 5月 マネーパートナーズ分割準備株式会社(現株式会社マネーパートナーズ)取締役 2008年10月 当社取締役CIO兼IT管理部長(現任) 2008年10月 株式会社マネーパートナーズ取締役CIO 2011年 6月 株式会社マネーパートナーズ取締役CIO兼COO 2013年 6月 株式会社マネーパートナーズ取締役 2013年 7月 株式会社マネーパートナーズ取締役海外金融法人営業部長 2014年 7月 株式会社マネーパートナーズ常務取締役ディールリング本部長兼海外金融法人営業部長 2015年 7月 株式会社マネーパートナーズ常務取締役(現任)	120,000株
<p>【取締役候補者として選任した理由】</p> <p>白水克紀氏は、システム・IT技術に関する豊富な知識・経験を有しております。2008年に取締役に就任後、現在に至るまで取締役CIOを務めており、当社における経営全般を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	<p>中西典彦 (1966年11月19日生) <取締役会への出席状況> 19/19回(100%)</p>	<p>1989年 4月 株式会社三和銀行入行 1996年 6月 株式会社マツダスピード入社 1999年 3月 日本インフォメーション・エンジニアリング株式会社(現株式会社JIEC)入社 2000年 4月 ネストウェブ株式会社入社 2000年11月 株式会社ニューラルネット入社 2002年 5月 株式会社プラット・コミュニケーション・コンポーネンツ入社 2003年12月 ぷらっとホーム株式会社転籍 2006年 5月 当社入社管理部長 2006年 5月 当社執行役員管理部長 2006年 9月 株式会社マネーパートナーズソリューションズ 監査役(現任) 2006年11月 当社執行役員CFO兼財務部長 2007年 8月 当社執行役員CFO 2008年 3月 当社取締役CFO 2008年 4月 当社取締役CFO兼経営企画部長 2008年 5月 マネーパートナーズ分割準備株式会社(現株式会社マネーパートナーズ)取締役 2008年10月 当社取締役CFO(現任) 2008年10月 株式会社マネーパートナーズ取締役CFO 2012年 7月 株式会社マネーパートナーズ取締役CFO兼管理部長 2013年 5月 株式会社マネーパートナーズ取締役管理部長 2018年 4月 株式会社マネーパートナーズ取締役 2018年 6月 株式会社マネーパートナーズ取締役副社長兼CFO(現任)</p>	18,400株
<p>【取締役候補者として選任した理由】 中西典彦氏は、経理・財務、経営企画に関する豊富な経験・知識を有しております。2008年に取締役に就任後、現在に至るまで取締役CFOを務めており、当社における経営全般を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	吉田 光太郎 (1968年6月3日生) <取締役会への出席状況> —	1992年 4月 大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）入社 2012年10月 大和証券株式会社ダイレクト企画部長 2016年10月 大和証券株式会社プロダクト・ソリューション企画部長 2019年 4月 大和証券株式会社経営企画部長兼株式会社大和証券グループ本社経営企画部長（現任） 2019年 4月 大和企業投資株式会社取締役（現任） 2019年 4月 大和P Iパートナーズ株式会社取締役（現任） 2019年 4月 株式会社大和ファンド・コンサルティング取締役（現任）	—
<p>【社外取締役候補者として選任した理由】</p> <p>吉田光太郎氏は、当社の主要株主である株式会社大和証券グループ本社において経営企画部長を務められるなど当社グループの主な事業である金融商品取引業を営む企業での経営企画に関する経験を豊富に有しており、経営全般に関する幅広いアドバイスが期待されることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉田光太郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は本総会において吉田光太郎氏が原案どおり選任された場合には、吉田光太郎氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。また、根本博史氏及び川東憲治氏は新任の取締役候補者であります。

監査等委員である取締役候補者一覧

候補者番号	属性情報	氏名	現在の当社における地位及び担当等
1	社外取締役候補者	安齋 一雄	社外取締役（監査等委員・常勤）
2	新任取締役候補者 社外取締役候補者	根本 博史	
3	新任取締役候補者 社外取締役候補者	川東 憲治	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数
1	安 齋 一 雄 (1953年3月24日生) <取締役会への出席状況> 19/19回(100%)	1977年 4月 古河電気工業株式会社入社 1980年 9月 三菱自動車工業株式会社入社 1984年 5月 ヒロセ電機株式会社入社 1986年 3月 日興証券株式会社 (現S M B C日興証券株式会社) 入社 1989年 6月 偕成証券株式会社 (現内藤証券株式会社) 出向 ロンドン駐在員事務所長 1990年 4月 同社ロンドン現地法人取締役副社長 1994年 8月 H S B C ジェームズ・ゲーベル証券会社 (現H S B C証券会社) 東京支店受渡業務統括部長 1998年 7月 パークレイズ投信株式会社 (現パークレイズ投信投資 顧問株式会社) マーケティング部長兼営業部長 2000年 4月 同社代表取締役社長 2001年 4月 プルデンシャル投信株式会社 (現プルデンシャル・ インベストメント・マネジメント・ジャパン株式 会社) バイス・プレジデント、投資営業部長 2003年 6月 トロント・ドミニオン証券会社ディレクター、クレジット ストラクチャリング・グループ営業部長兼商品企画部長 2005年 3月 トレードウェブ・ヨーロッパ証券会社東京支店デ ィレクター兼コンプライアンスオフィサー 2005年11月 イクシス・アセット・マネジメント株式会社 (現ナティク シス・アセット・マネジメント株式会社) ディレクター 2006年 2月 同社代表取締役 2007年 7月 アセット証券株式会社 (現いちご地所株式会社) 営業第一部長 2009年 2月 C M S ジャパン株式会社 (現アルパリジャパン株 式会社) チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2011年 4月 アルパリジャパン株式会社代表取締役社長兼C E O 2012年 7月 ウェスタン株式会社ディレクター 2013年 5月 Leverage Technological Trading Limited 日本 担当リージョナル・セールス・マネジャー 2014年 6月 当社常勤監査役 2014年 6月 株式会社マネーパートナーズ常勤監査役 (現任) 2015年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	11,900株
<p>【監査等委員である取締役の候補者として選任した理由】 安齋一雄氏は、金融商品取引業を営む企業での会社経営やコンプライアンス、業務に関する経験を豊富に有しており、経営全般に関する監督と有効なアドバイスが期待されることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	根本博史 (1956年9月2日生) <取締役会への出席状況> —	1979年4月 中央監査法人入所 1982年3月 公認会計士登録 1992年10月 中央青山監査法人パートナー 2005年7月 クリフィックス税理士法人代表パートナー 2006年6月 K I S C O株式会社社外監査役(現任) 2015年1月 クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザー (現任) 2015年1月 根本公認会計士事務所所長(現任) 2016年5月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディング ス社外取締役(監査等委員)(現任)	—
<p>【監査等委員である取締役の候補者として選任した理由】</p> <p>根本博史氏は、会計の専門家であり、公認会計士としての職業倫理、専門能力による高い監査機能と財務・会計に関する高度なアドバイスが期待されることから、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	川 東 憲 治 (1964年5月3日生) <取締役会への出席状況> —	1990年 4月 弁護士登録 1990年 4月 アンダーソン毛利法律事務所入所 1997年 1月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2000年12月 モルガン・スタンレー証券会社、モルガン・スタンレー・アセットマネジメント投信株式会社入社 2002年 6月 金融庁証券取引等監視委員会検査官 2003年 4月 あさひ・狛法律事務所パートナー 2005年 7月 クリフォードチャンス法律事務所パートナー 2008年 6月 敬和総合法律事務所パートナー (現任)	—
<p>【監査等委員である取締役の候補者として選任した理由】</p> <p>川東憲治氏は、法律の専門家であり、また、金融庁証券取引等監視委員会検査官や大手投資銀行でのインハウス弁護士としての執務経験から金融法務等における豊富な経験を有しており、弁護士としての職業倫理、専門能力による高い監査機能と法律面での高度なアドバイスが期待されることから、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 安齋一雄氏、根本博史氏及び川東憲治氏は、社外取締役候補者であります。
3. 安齋一雄氏は当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、本総会において安齋一雄氏、根本博史氏及び川東憲治氏が原案どおり選任された場合には、安齋一雄氏とは当該契約を継続し、根本博史氏及び川東憲治氏とは当該契約と同内容の契約を新たに締結する予定であります。
4. 安齋一雄氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、安齋一雄氏は、当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあるとともに、現在、当社の子会社である株式会社マネーパートナーズの業務執行者でない役員（監査役）であります。
5. 当社は、安齋一雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認された場合には、引き続き安齋一雄氏を独立役員とし、根本博史氏及び川東憲治氏を新たに独立役員とする予定であります。

第4号議案 取締役に対する短期業績連動報酬の額及び内容決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2015年6月14日開催の第11回定時株主総会において、「固定報酬を年額3億5千万円以内」とご決議いただいております。これに加え、取締役の業績向上へのインセンティブを高め、会社業績の一層の向上を目指すため、固定報酬とは別に単年度毎に実施する業績連動報酬の導入を同時にご承認いただいております。

業績連動報酬の具体的な内容につきましては、インセンティブとしての有効性を最大限確保するため、事業年度毎に株主総会に諮ることといたしており、第16期事業年度におきましては、下記の内容にて業績連動報酬を実施させていただきたいと存じます。

なお、第2号議案が原案どおり承認されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は1名）となります。したがって、下記(4)により本議案における対象取締役の員数は5名となります。

【本総会にお諮りする業績連動報酬の内容】

(1) 対象期間

第16期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）を対象期間とする。

(2) 支給総額の算定方法

当社グループの連結経常利益(A)から10億円を控除した金額を計算の基礎とし、これに2.0%を乗じた額を業績連動報酬の支給総額とする。ただし、百万円未満は切り捨てるものとし、その総額は1億円を超えないものとする。

$$\text{業績連動報酬支給総額} = ((A) - 10\text{億円}) \times 2.0\%$$

(3) 支給の条件

- ① 連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益のいずれかが損失を計上しているときには支給しない。
- ② 中間配当及び期末配当のいずれも実施しないときには支給しない。

(4) 各取締役への配分方法

支給総額の支給対象となる各取締役への配分については、取締役会に一任する。ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役には支給しない。

以上

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、足元では一部に弱さが見られるものの総じて緩やかな回復基調で推移しました。企業部門においては、輸出・生産は持ち直しの後弱い推移となり、企業収益も改善の後足踏み状態となりました。一方、家計部門においては、雇用情勢は改善しており、個人消費も持ち直しが継続しています。先行きについては、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

外国為替市場において、米ドル/円相場は、1ドル=106円台前半で取引が始まり、米中の通商問題や北朝鮮情勢等のリスク要因の後退、更には米国金利の上昇を背景にドル高円安基調で推移し、5月21日には111円台半ばをつけました。その後も、8月に米国とトルコとの関係悪化への懸念等を背景とするリスク回避の流れから円が買われ一時109円台後半をつける局面はありましたが、10月4日には当期の高値となる114円台半ばまで値を上げました。その後は、米中通商問題への警戒感や米国金利政策への思惑が交錯する中、方向性に乏しい相場展開となり、111円台半ばから114円台前半にかけての狭い範囲で推移しました。ところが、12月中旬に米国金利政策への警戒感が台頭すると米国金利の低下、株安を伴い急ピッチなドル安円高の流れとなり、年が明けて1月3日には外国為替市場における商いの薄い中、投機的な動きと相俟ってドルは急落し一時的に当期の安値となる105円台前半をつけました。その後は、堅調な米国経済指標結果を背景に徐々に値を戻し、3月初頭にかけて112円台前半の水準まで値を上げましたが、3月下旬にグローバル経済後退への懸念からリスクオフムードが台頭すると円が買われ110円台後半で期末を迎えました。また、米ドル/円以外の主要な取扱い通貨である欧州・オセアニア通貨については、円に対して概ね期首から弱い動きで推移し、2019年1月3日の急激な円高を経た後、概ね横這いで推移しました。各通貨の変動率は、トルコリラを始めとする新興国通貨が8月に急落する局面があった一方、当期の米ドル/円の月足においてすべての月で高値と安値の差が5円未満となるなど、主要な通貨について総じて歴史的とも言える低水準となりました。

このような状況の中、当社グループは、主力サービスである外国為替証拠金取引について、法人取引の最大レバレッジの最適化を行ったほか、取引高に応じたキャッシュバックキャンペーンや少額取引サービス「パートナーズFXnano」におけるスワップポイント拡大キャンペーン等、

積極的なキャンペーン展開を実施した他、Brexit特集コンテンツの設置や新興国通貨に関する解説セミナー等外国為替に関する情報提供等に取り組むことにより顧客取引の拡大を図りました。また、複数の外貨に対応し世界中のマスターカード加盟店で利用可能なプリペイドカードである「Manepa Card」（マネパカード）について、会員専用サイトの改修やコンビニ予約入金サービスの開始、更にはAIチャットを使用した問い合わせ窓口対応の強化等による利便性の向上を図ったほか、新たに国内格安航空会社との提携による提携カードのサービス提供を開始いたしました。また、仮想通貨関連ビジネスにおいては、当初計画していた資金決済サービスとの連携サービスについて、世界的なマネーロンダリング・テロ資金供与対策強化の流れを受けて、既存サービスへの影響等の不確実性を排除できるまでには、なお時間を要するものと判断し、3月25日にキャピタルゲイン目的のトレードを含む仮想通貨交換業全般を目的とする子会社の設立を決定いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の外国為替取引高は11,865億通貨単位（前期比10.4%減）となりました。また、当連結会計年度末の顧客口座数は330,230口座（前期末比15,683口座増）、顧客預り証拠金は62,557百万円（同1.3%増）、有価証券による預り資産額は6,872百万円（同16.6%減）となりました。

また、当連結会計年度の営業収益は、主要通貨ペアと比較して相場変動率の高かった新興国通貨の取引高の割合の増加が外国為替取引全体の収益性を底上げしたこと等からトレーディング損益が前期比微減にとどまったことに加え、システム関連売上が大型案件の受注等により大きく増加したこと等により6,230百万円（前期比3.3%増）となりました。利益については、システム関連売上高増加に伴う売上原価の増加があった一方、販売費・一般管理費が全般的に減少した結果、営業利益は1,171百万円（同12.0%増）、経常利益は1,181百万円（同10.9%増）となりました。また、特別利益として投資有価証券売却益168百万円、特別損失として減損損失150百万円並びに投資有価証券評価損49百万円の計上がそれぞれあったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は772百万円（同7.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、外国為替取引システム更新や資金移動業関連システムの機能追加等のため、1,124百万円（リース資産（有形及び無形固定資産）、ソフトウェア、長期前払費用等への投資であり、消費税等は含まれておりません。）の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第12期 (2016年3月期)	第13期 (2017年3月期)	第14期 (2018年3月期)	第15期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
営業収益(百万円)	6,096	6,040	6,029	6,230
経常利益(百万円)	1,573	1,198	1,064	1,181
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,025	794	719	772
1株当たり当期純利益(円)	33.52	25.16	22.64	24.30
総資産(百万円)	78,774	79,929	84,344	86,402
純資産(百万円)	11,708	12,506	13,013	13,495
1株当たり純資産額(円)	380.09	393.52	409.15	424.07

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
 3. 第13期より役員向け業績連動型株式報酬制度を導入しております。同制度に係る信託が所有する当社株式は、連結計算書類において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出する際に当該株式の数を自己株式の数に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第12期 (2016年3月期)	第13期 (2017年3月期)	第14期 (2018年3月期)	第15期 (当事業年度) (2019年3月期)
営業収益(百万円)	857	808	663	771
経常利益(百万円)	468	348	229	339
当期純利益(百万円)	422	311	194	393
1株当たり当期純利益(円)	13.82	9.88	6.12	12.38
総資産(百万円)	5,065	5,191	5,292	5,391
純資産(百万円)	4,708	5,023	5,004	5,108
1株当たり純資産額(円)	152.75	157.98	157.29	160.45

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
 3. 第13期より役員向け業績連動型株式報酬制度を導入しております。同制度に係る信託が所有する当社株式は、計算書類において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出する際に当該株式の数を自己株式の数に含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社マネーパートナーズ	3,100百万円	100%	1. 金融商品取引業及びこれに付随する業務 2. 外国通貨の売買、売買の媒介、取次ぎもしくは代理、その他これに付随する業務 3. 資金移動業 4. 商品先物取引業 5. 仮想通貨交換業
株式会社マネーパートナーズソリューションズ	30百万円	100%	1. コンピュータシステムの設計、開発、販売、賃貸及び保守 2. マーケティング、企画、調査、研究及びコンサルティング 3. 情報処理サービス業及び情報提供サービス業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社マネーパートナーズ
特定完全子会社の住所	東京都港区六本木三丁目2番1号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	3,100百万円
当社総資産額	5,391百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、外国為替証拠金取引の専門企業集団としての強みを活かすことにより、外国為替証拠金取引市場における競争優位性を確保すること及び次への成長に向け新たな収益基盤の拡充を図ることを事業展開の重要目標と位置づけ、経営に取り組んでおります。このような認識の上に立ち、当社グループといたしましては、以下の課題に取り組んでまいりの方針であります。

① ブランドロイヤリティの確立、強化について

当社グループは、競争が激化する外国為替証拠金取引市場において競争優位性を確保するためには、顧客に提供する商品、サービスにおいて優位性を確保することのみならず、顧客からの信頼感、安心感をブランドとして浸透させることが重要であると認識しております。

このため、当社グループでは、直接的なブランディング施策のほか、外国為替証拠金取引に係るスプレッド等の競争力強化や外国為替市場に係る積極的な情報提供やセミナーの開催、取引ツールの操作性向上、スマートフォンへの対応の強化、コールセンター業務のクオリティアップ等、顧客の視点に立った商品、サービスの提供に努める一方、より一般の顧客層に向けてはデリバティブ取引である外国為替証拠金取引だけでなく外貨両替や外貨決済サービス等の外国為替の実需に対応するサービスの提供の拡大を図るとともに、これらの取り組みを適時適切に手段で情報発信することにより、ブランドロイヤリティの確立、強化を図ってまいります。

② 外国為替取引システムの安定稼働について

当社グループにおいては、外国為替証拠金取引の100%がオンラインシステムにより提供されており、外国為替取引システムの安定稼働は、重要な課題の一つであると認識しております。

このため、増加する取引量に対応して、適切なキャパシティプランニングに基づいた外国為替取引システムの継続的な改良、増強を基幹システムの大規模更新を含め実施し処理能力の増強を図るほか、災害や大規模なシステム障害等の有事に備える等、事業継続計画の確立に努めてまいります。

③ 顧客基盤の拡充について

当社グループは、これまでコアターゲットであったデイトレーダー等のアクティブ投資家層へのマーケティング活動に加え、ビギナー層に対するサービス展開を強化してまいりましたが、引き続きビギナー層へのマーケティング強化を進め、顧客基盤の更なる拡充、安定化を図りたいと考えております。

具体策として、これまでに、日本円をはじめ複数の外貨での決済に対応したプリペイドカードである「Manepa Card」（マネパカード）利用顧客に対して外国為替証拠金取引への理解を深めて頂くことにより結果として外国為替証拠金取引の顧客基盤を拡充するための取組みや「Manepa Card」自体についても、「おまかせ両替」「おまかせチャージ」等の利便性向上のための機能追加や国内大手LCCとの提携による提携カードの発行等に取組んでまいりました。

また、外国為替証拠金取引においても、高金利により人気を博しているトルコリラをはじめとする新興国通貨について当該国の経済環境やリスク等の投資情報の提供や英ポンドの動向をテーマとして Brexit に関する英国意思決定に向けてのイベントやアナリストによる分析等の情報提供に努める等、ビギナー層が外国為替証拠金取引によるリスクを正しく理解して頂き取引に参加頂くための取組みにも注力してまいりました。

今後も、幅広い潜在顧客層からの顧客獲得のため、外国為替の実需に関するサービスを継続して強化しつつ、外国為替証拠金取引に関する投資教育・情報提供コンテンツを充実させることによりビギナー層へのアプローチに注力してまいります。

④ 新商品の開発と収益の多様化について

当社グループは、外国為替証拠金取引の専門企業集団として、これまで外国為替証拠金取引における営業施策に注力してまいりましたため、収益の大部分を外国為替証拠金取引に係る売買収益に依存しております。今後、環境の変化や顧客ニーズの変化に対しても安定的に収益を計上できるよう、また、今後の成長を図る上でも、取扱商品やサービスを多様化することにより収益基盤を拡充することは、当社グループの重要な課題の一つであると認識しております。

このため、これまで外国為替証拠金取引で蓄積した ECN（注1）のノウハウを基礎に、外国為替証拠金取引以外の OTC（注2）の商品化、事業化に取り組んでまいるほか、デリバティブ取引以外の外国為替関連サービスの事業化についても検討してまいります。とりわけ暗号資産（仮想通貨）は、将来ブロック・チェーン技術の発展・普及につれて様々な領域において交換価値の基盤となり普及していくものと考えており、仮想通貨交換業を当社グループの重点注力分野の1つとして積極的に取り組んでまいります。当社子会社の株式会社マネーパートナーズは、ビットコインの決済における利用の事業化を目的として2017年9月に仮想通貨交換業の登録を受けておりますが、これとは別に、仮想通貨交換業における昨今の法令・ルール整備の進捗を背景に、新たに暗号通貨に関する総合的サービスを取扱う子会社の設立を2019年3月に決定いたしました。計画では2020年3月期は仮想通貨交換業登録から営業開始に向けての準備期間となりますが、株式会社マネーパートナーズでの取組みと合わせ、将来の当社グループの収益基盤の柱の1つに育ててまいりたいと考えております。

(注) 1. ECNは、「Electronic Communications Network」の略であり、「電子市場取引」のことです。

2. OTCは、「Over The Counter」の略であり、「店頭相対取引」又はその対象のことです。

⑤ コンプライアンス態勢の確立について

当社グループの扱う外国為替証拠金取引は、ハイリスク・ハイリターン型の金融商品であり、金融商品取引法や金融商品販売法により、顧客の適合性を厳格に審査し、十分な商品説明やリスク説明を行うことや不招請勧誘及び断定的判断の提供の禁止等が義務付けられています。また、金融商品取引業の内容について宣伝広告を掲載する場合には、表示等について厳しく規制されています。

当社グループでは、コンプライアンスを重要な課題の一つであると認識し、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス・ガイドライン」を制定して金融商品取引法、その他関連法令に準拠したコンプライアンス態勢の強化を図っております。今後においても、コンプライアンス・プログラムに基づき、役職員に対する「コンプライアンス・ガイドライン」の周知徹底、教育、啓蒙活動をはじめとする施策を実施し、コンプライアンス態勢の確立を図ってまいります。

(5) **主要な事業内容** (2019年3月31日現在)

当社グループの主な事業は、インターネットを介して個人顧客もしくは金融商品取引業者等に対して外国為替証拠金取引をはじめとする投資、金融サービスを提供する「投資、金融サービス業」であります。

(6) **主要な営業所** (2019年3月31日現在)

当 社	本社：東京都港区
株 式 会 社 マ ネ ー パ ー ト ナ ー ズ	本社：東京都港区
株式会社マネーパートナーズソリューションズ	本社：東京都港区

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
94名	4名減

(注) 使用人数は就業員数であり、使用人兼務役員は含んでおらず、臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員、アルバイトを含む。）については、期中平均人数が全体の10%以下であり、その重要性が低いため、記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7(1)名	2名減(1名増)	42.4歳	5.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、使用人兼務役員は含んでおらず、臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員、アルバイトを含む。）については、()内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
東京短資株式会社	1,000百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 108,000,000株

② 発行済株式の総数 33,801,900株

(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は7,000株増加しております。

③ 株主数 10,803名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社大和証券グループ本社	6,029,100株	18.49%
シンプレクス株式会社	1,800,000	5.52
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700700 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,781,400	5.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,202,800	3.69
奥山泰全	955,800	2.93
福島秀治	881,300	2.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75965口)	784,302	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	745,300	2.29
北辰不動産株式会社	627,000	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	464,500	1.42

(注) 1. 当社は、自己株式1,202,300株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式784,302株を含んでおりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	奥山泰全	株式会社マネーパートナーズ代表取締役社長
専務取締役	福島秀治	株式会社マネーパートナーズ専務取締役
取締役	佐藤直広	法務コンプライアンス部長 株式会社マネーパートナーズ取締役内部管理統括責任者兼 内部管理統括部長
取締役	白水克紀	CIO兼IT管理部長 株式会社マネーパートナーズ常務取締役
取締役	中西典彦	CFO 株式会社マネーパートナーズ取締役副社長兼CFO 株式会社マネーパートナーズソリューションズ監査役
取締役	木曾慎二	株式会社大和証券グループ本社経営企画部副部長グループ戦略課長 大和証券株式会社経営企画部副部長グループ戦略課長 アストマックス株式会社社外取締役 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社監査役 株式会社ID1インフラストラクチャーズ監査役
取締役(監査等委員・常勤)	安齋一雄	株式会社マネーパートナーズ監査役
取締役(監査等委員)	鈴木隆	京総合法律事務所(弁護士) 株式会社マネーパートナーズ監査役 フォスター電機株式会社社外監査役
取締役(監査等委員)	澤昭人	株式会社シムビジネスコンサルティング代表取締役 澤・紅林公認会計士事務所(公認会計士) 株式会社マネーパートナーズ監査役
取締役(監査等委員)	畠山久志	中部学院大学経営学部教授兼経営学部経営学科長

- (注) 1. 取締役木曾慎二氏並びに取締役(監査等委員)安齋一雄氏、鈴木隆氏、澤昭人氏及び畠山久志氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)澤昭人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役(監査等委員)安齋一雄氏、鈴木隆氏、澤昭人氏及び畠山久志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を個々に締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (0)	154百万円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (4)	36 (36)
合 計 （うち社外取締役）	9 (4)	190 (36)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）は6名（うち社外取締役1名）、取締役（監査等委員）は4名（うち社外取締役4名）であります。なお、取締役（監査等委員を除く）の支給人員は無報酬の取締役1名（うち社外取締役1名）を除いております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月14日開催の第11回定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で、2017年6月18日開催の第13回定時株主総会において、当事業年度に係る短期業績連動報酬として100百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員を除く）に対する株式報酬として、2016年6月19日開催の第12回定時株主総会において、2017年3月31日に終了する事業年度から2021年3月31日に終了する事業年度までの5事業年度を対象期間とする業績連動型株式報酬制度を決議いただいております。当該制度は、取締役在任期間中に業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を信託を通じて交付する制度であり、上記の支給額には本制度に基づく引当金繰入額を記載しております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月14日開催の第11回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものを含んでおります。
- 当事業年度に係る短期業績連動報酬として未払金に計上した額
- ・取締役（監査等委員を除く）5名 3百万円（うち社外取締役0名 -百万円）
- 当事業年度における役員株式給付引当金繰入額
- ・取締役（監査等委員を除く）5名 12百万円（うち社外取締役0名 -百万円）

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役木曾慎二氏は、株式会社大和証券グループ本社の経営企画部副部長、大和証券株式会社の経営企画部副部長、アストマックス株式会社の社外取締役、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社の監査役及び株式会社ID1インフラストラクチャーズの社外監査役であります。株式会社大和証券グループ本社は、当社の株式を18.49%所有する大株主であります。大和証券株式会社は、当社株式の株式会社東京証券取引所市場第二部への上場及び株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄指定に際しての主幹事証券会社であります。他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）安齋一雄氏は、株式会社マネーパートナーズの監査役であります。株式会社マネーパートナーズは、当社の100%子会社であります。

取締役（監査等委員）鈴木隆氏は、京総合法律事務所代表、フォスター電機株式会社の社外監査役及び株式会社マネーパートナーズの監査役であります。株式会社マネーパートナーズは、当社の100%子会社であります。他の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）澤昭人氏は、株式会社シムビジネスコンサルティングの代表取締役、澤・紅林公認会計士事務所代表及び株式会社マネーパートナーズの監査役であります。株式会社マネーパートナーズは、当社の100%子会社であります。他の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）畠山久志氏は、中部学院大学経営学部教授兼経営学部経営学科長であります。中部学院大学と当社との間に特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取締役	木曾慎二	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。金融商品取引業を営む企業での経営企画に関する豊富な経験を活かし、幅広い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、業務の適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	安齋一雄	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、監査等委員会16回のすべてに出席いたしました。国内外にわたる長年のビジネス経験を活かし、幅広い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、業務の適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	鈴木隆	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席し、監査等委員会16回のうち15回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、法令遵守をはじめとした業務の適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	澤昭人	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、監査等委員会16回のすべてに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、財務及び会計をはじめとした適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	畠山久志	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席し、監査等委員会16回のうち13回に出席いたしました。金融商品取引業に関する豊富な経験と専門的な知識を活かし、幅広い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、業務の適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、コンプライアンスを経営の根幹に置き、当社及び当社の子会社（以下、当社グループという。）に共通の行動指針として、「行動規範」を定め、当社グループ各社の役員及び社員はこれに従う。
 - ロ. 当社グループ各社の役員及び社員は、法令、定款、社内規程等に則って職務の執行に当たる。
 - ハ. 当社の取締役は、取締役会を開催し、職務の執行が法令及び定款に適合するよう相互牽制を行う。
 - ニ. 当社の監査等委員は、法令に則り、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を監査する。
 - ホ. 当社は、当社グループ各社の役員を委員とするコーポレート・ガバナンス会議を設置し、企業統治の充実、確立、定着という目的の達成に努める。
 - ヘ. 当社は、法務コンプライアンス部担当取締役及び監査等委員を情報受領者とする「ホットライン通報制度」を構築するほか、法務コンプライアンス部担当取締役が管理する「目安箱」の設置等により、違反行為等の早期発見と是正を目的とする情報収集及び報告体制を構築し効果的な運用を図る。
 - ト. 当社は、社長直轄とする内部監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について内部監査を実施し、その結果を社長に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
 - イ. 当社は、i) 株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録等の法定作成文書をはじめ、ii) 各会議体の議事録、iii) 決裁書類等の取締役の職務の執行に係る情報については、関連資料とともに「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行う。
 - ロ. 当社は、取締役の職務の執行に係るその他の情報について、「情報システム管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適正に保存及び管理を行う。
 - ハ. 当社は、取締役が随時、当該情報を閲覧できる体制を構築する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社は、「経営危機管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することにより企業リスクの事前回避と被害発生時の損害額の最小化に努める。

- ロ. 当社は、当社グループの経営活動上のリスクとして、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスク、法務リスク、事務リスク等を認識し、そのリスクカテゴリー毎の把握と対応管理部署の体制を整備する。
- ハ. 新規の業務を開始する場合には、リスクの適切な把握、評価及び管理に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、取締役会を定款及び「取締役会規程」に基づき運営し、毎月定時での開催の他に、必要に応じて臨時に開催する。取締役会は付議事項の審議及び重要な報告を行う。
- ロ. 当社は、取締役会に付議される事項に関しては、グループ経営会議等で事前に十分な審議及び議論を実施することにより取締役の職務が効率的に行われるよう事業運営を行う。
- ハ. 当社は、当社並びに当社子会社の業務執行取締役で構成するグループ経営会議を原則毎週1回開催し、取締役会付議議案の事前審議を行うとともに、一定の業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関する意思決定を行う。
- ニ. 当社は、「職務権限規程」及び「稟議規程」に基づき、取締役の職務の効率性と決裁の合理性、妥当性を確保するとともに、取締役及び下位職位者の決裁項目、協議部門、稟議等を定める。重要事項については、各取締役が同規程に従い決裁を行うか、決裁を行った上で取締役会の承認を得ることとするが、軽微なものについては権限委譲された下位職位者が同規程に従いその責任において決裁する。
- ホ. 当社は、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する基本事項を「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」並びに「稟議規程」で明確にし、取締役及びその他社員により適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、「関係会社管理規程」等の社内規程に従って子会社管理を行い、子会社の取締役の職務の執行を監視・監督する。
- ロ. 当社は、グループ経営会議及び必要に応じて開催する子会社と関係各部門責任者による会議において、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
- ハ. 当社は、内部監査部門を有しない子会社について、当社の内部監査室により半期毎に子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を社長及び関係会社に内部監査報告書として報告する。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 当社は、監査等委員会が監査等委員会の職務を補助すべき使用人について、監査等委員会の指揮命令に属する補助者の常設を取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して求めることができるものとする。
 - ロ. 当社は、監査等委員会が必要に応じて、内部監査部門等の使用人を監査等委員会監査の補助者に任命することができるものとする。
- ⑦ 監査等委員会を補助する使用人の独立性に関する事項
- イ. 当社は、監査等委員会の職務を補助する社員に関する人事異動、人事評価、処罰等については、監査等委員会委員長の承認を得て行うものとする。
 - ロ. 当社は、監査等委員会より監査業務に関する命令を受けた社員が、その命令に関して、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社では、各監査等委員が取締役会以外の会議への出席権限を有し、会議で取締役（監査等委員であるものを除く。）及び社員に対し報告を求めることができる。
 - ロ. 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び社員は、「監査等委員会規程」に従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、当社の経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある諸問題、事象については、遅滞なく報告するものとする。
 - ハ. 当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役及び社員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び社員に周知徹底する。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また、監査等委員会は内部監査室に対し適宜、内部監査の計画・結果等について報告を求め、助言及び意見交換を行う。

⑪ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の方針に基づき当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は、以下のとおりであります。

- イ. コンプライアンス基本方針を定め、当該基本方針に基づき全役職員を対象とするコンプライアンスセミナーを毎月1回開催し、法令等に関する具体的事例を活用した研修等を実施しております。
- ロ. リスク管理会議を毎月1回開催し、網羅的にリスクの状況をモニタリングするほか、顕在化したリスクについての対応状況や再発防止の状況等に係る報告、新たに発生した潜在的リスクへの対処の状況の報告等がなされております。
- ハ. 監査等委員は、定時監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時監査等委員会を開催し、情報交換を行っております。その他、各種社内会議への出席、会計監査人及び内部監査部門との連携等を通じて監査の実効性の向上を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条における会社の支配に関する方針について取締役会等の会議体において決議をしてはおりません。

当社は、当社の株主のあり方については、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場における株式の大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案の提案や追加質問の提示を行うための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものがあることも事実であります。

当社は、上記の例を含め、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、顧客との信頼関係等を十分に理解し、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、なおかつ向上させる意思を持たない、あるいはそれを毀損する恐れがある行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる新たな事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有して頂きたいと考えております。

このため、当社グループでは中長期的な取り組みとして、外国為替証拠金取引事業をビジネスの基軸に置き、顧客基盤の拡大を図る中で収益の拡大並びに事業の発展を目指してまいります。外国為替証拠金取引に関しましては、法令の整備、改正等による規制強化あるいは激化する競争環境の中で競争優位性を確立するために、商品性の向上や情報、チャートなど各種ツールの洗練化、新サービスの提案などを継続的、積極的に行うとともに、取引システムの一層の安定化に努めてまいります。また、OTCの特性を活かした金融デリバティブ商品の可能性を追求し、外国為替証拠金取引事業に次ぐ収益事業の確立に努めてまいります。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	83,376	流 動 負 債	71,815
現 金 ・ 預 金	14,732	ト レーディング商品	802
預 託 金	50,499	デリバティブ取引	802
ト レーディング商品	12,448	約 定 見 返 勘 定	33
デリバティブ取引	12,448	預 り 金	3,867
約 定 見 返 勘 定	184	受 入 保 証 金	62,557
短 期 差 入 保 証 金	4,142	短 期 借 入 金	1,000
前 払 金	5	リ ー ス 債 務	299
前 払 費 用	157	未 払 金	338
未 収 入 金	105	未 払 費 用	2,567
未 収 収 益	726	未 払 法 人 税 等	254
そ の 他 の 流 動 資 産	377	賞 与 引 当 金	39
貸 倒 引 当 金	△3	そ の 他 の 流 動 負 債	54
固 定 資 産	3,025	固 定 負 債	1,090
有 形 固 定 資 産	734	リ ー ス 債 務	1,022
建 物	120	役 員 株 式 給 付 引 当 金	60
器 具 備 品	81	そ の 他 の 固 定 負 債	7
リ ー ス 資 産	532	特 別 法 上 の 準 備 金	0
無 形 固 定 資 産	1,490	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	0
ソ フ ト ウ エ ア	291	負 債 合 計	72,906
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	380	純 資 産 の 部	
商 標 権	0	株 主 資 本	13,500
リ ー ス 資 産	818	資 本 本 金	2,022
投 資 そ の 他 の 資 産	800	資 本 剰 余 金	2,161
投 資 有 価 証 券	286	利 益 剰 余 金	10,232
長 期 差 入 保 証 金	139	自 己 株 式	△915
長 期 前 払 費 用	159	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△8
繰 延 税 金 資 産	207	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△8
そ の 他	8	新 株 予 約 権	3
資 産 合 計	86,402	純 資 産 合 計	13,495
		負 債 純 資 産 合 計	86,402

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		6,230
受 入 手 数 料	94	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	5,621	
金 融 収 益	81	
そ の 他 の 売 上 高	433	
金 融 費 用		185
売 上 原 価		372
純 営 業 収 益		5,673
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		4,501
営 業 利 益		1,171
営 業 外 収 益		16
営 業 外 費 用		7
経 常 利 益		1,181
特 別 利 益		168
投 資 有 価 証 券 売 却 益	168	
新 株 予 約 権 戻 入 益	0	
特 別 損 失		200
減 損 損 失	150	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	49	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,149
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	445	
法 人 税 等 調 整 額	△68	377
当 期 純 利 益		772
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		772

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	2,020	2,160	9,752	△921	13,012
当連結会計年度変動額					
新株の発行	1	1			2
剰余金の配当			△293		△293
親会社株主に帰属する 当期純利益			772		772
自己株式の処分				6	6
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	1	1	479	6	488
当連結会計年度末残高	2,022	2,161	10,232	△915	13,500

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	新株予約権	純資産合計
	当連結会計年度期首残高		
当連結会計年度変動額			
新株の発行			2
剰余金の配当			△293
親会社株主に帰属する 当期純利益			772
自己株式の処分			6
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△5	△0	△5
当連結会計年度変動額合計	△5	△0	482
当連結会計年度末残高	△8	3	13,495

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,963	流 動 負 債	237
現金・預金	1,715	未払金	15
前払費用	7	未払費用	29
未収入金	158	未払法人税等	169
未収収益	50	未払消費税等	7
その他	29	預り金	7
		賞与引当金	7
		固 定 負 債	45
		役員株式給付引当金	38
		その他	7
		負 債 合 計	283
固 定 資 産	3,428	純 資 産 の 部	
無形固定資産	0	株 主 資 本	5,113
商標権	0	資 本 金	2,022
投資その他の資産	3,427	資 本 剰 余 金	2,161
投資有価証券	286	資 本 準 備 金	2,098
関係会社株式	3,130	そ の 他 資 本 剰 余 金	62
繰延税金資産	11	利 益 剰 余 金	1,845
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,845
		繰越利益剰余金	1,845
		自 己 株 式	△915
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△8
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△8
		新 株 予 約 権	3
資 産 合 計	5,391	純 資 産 合 計	5,108
		負 債 純 資 産 合 計	5,391

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		771
関係会社受取配当金	267	
経営指導料	503	
営 業 費 用		439
販売費・一般管理費	439	
営 業 利 益		332
営 業 外 収 益		14
営 業 外 費 用		7
経 常 利 益		339
特 別 利 益		168
投資有価証券売却益	168	
新株予約権戻入益	0	
特 別 損 失		49
投資有価証券評価損	49	
税 引 前 当 期 純 利 益		457
法人税、住民税及び事業税	63	
法人税等調整額	0	63
当 期 純 利 益		393

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本			剰 余 金		利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,020	2,097	62	2,160	1,744	△921	5,004		
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	1	1		1			2		
剰 余 金 の 配 当					△293		△293		
当 期 純 利 益					393		393		
自 己 株 式 の 処 分						6	6		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	1	1	-	1	100	6	109		
当 期 末 残 高	2,022	2,098	62	2,161	1,845	△915	5,113		

	評 価 ・ 換 算 差 額	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△3	3	5,004
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			2
剰 余 金 の 配 当			△293
当 期 純 利 益			393
自 己 株 式 の 処 分			6
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△5	△0	△5
当 期 変 動 額 合 計	△5	△0	103
当 期 末 残 高	△8	3	5,108

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月8日

株式会社マネーパートナーズグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平 木 達 也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 山 朋 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マネーパートナーズグループの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネーパートナーズグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月8日

株式会社マネーパートナーズグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平 木 達 也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 山 朋 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マネーパートナーズグループの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

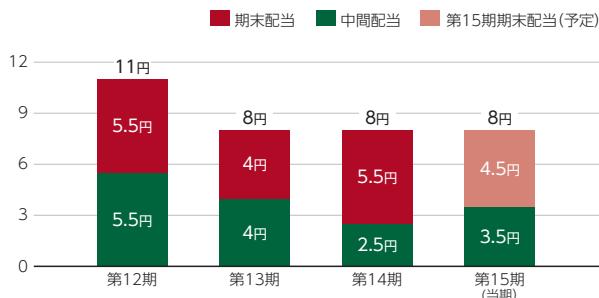
株式会社マネーパートナーズグループ 監査等委員会

常勤監査等委員 安 齋 一 雄 ㊟
監 査 等 委 員 鈴 木 隆 ㊟
監 査 等 委 員 澤 昭 人 ㊟
監 査 等 委 員 畠 山 久 志 ㊟

(注) 常勤監査等委員安齋一雄、監査等委員鈴木隆、監査等委員澤昭人及び監査等委員畠山久志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

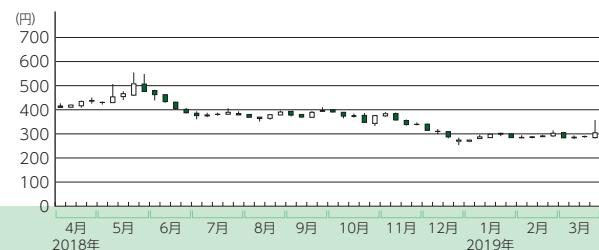
以 上

配当金推移

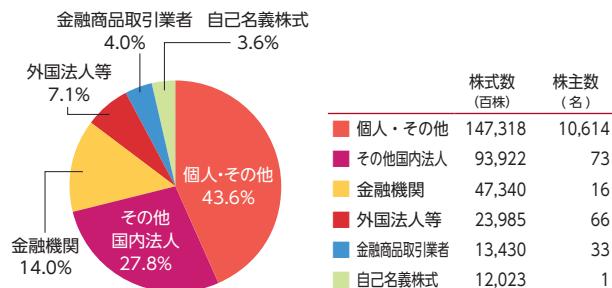


株価の推移 (2018年4月1日～2019年3月31日)

株価の推移 (週足)



所有者別株式分布



※発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)

株主メモ

- 事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会** 毎年6月
- 上記基準日** 3月31日
その他基準日を定める場合は、あらかじめ公告します。
- 公告方法** 電子公告
<http://www.moneypartners-group.co.jp/>
ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
- 株主名簿管理人** 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 同連絡先** 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
☎ 0120-232-711 (通話料無料)
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(ご注意)

未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

ホームページのご案内

当社ホームページでは企業情報や財務情報をはじめとした最新情報をご覧いただけます。



アドレスはこちら

<http://www.moneypartners-group.co.jp/>

7月

7/2 【マネパカード】
「Peach Manepa Card」サービス提供開始

国内大手LCC Peach Aviation株式会社と提携し、対応する6つの通貨をWEB上で日本最安のコストで両替・チャージすることで、世界210以上の国と地域で利用できる「Peach Manepa Card」サービスの提供を開始いたしました。



8月

8/6 【FX】
法人レバレッジの変更について

主要6通貨ペアを対象に、当社が定める最大レバレッジと、金融先物取引業協会が算出した通貨ペア毎の為替リスク想定比率によるレバレッジを比較し、いずれか低いレバレッジでお取引いただけるよう変更いたしました。

9月

9/19~ 【FX】
「パートナーズFX」
スプレッド縮小

主力商品である「パートナーズFX」においてユーロ/円0.4銭をはじめ各通貨ペアの標準スプレッドを業界最狭水準に縮小しました。

2018年

4月 APRIL

5月 MAY

6月 JUNE

7月 JULY

8月 AUGUST

9月 SEPTEMBER

8月

8/7 【FX・仮想通貨】
LINE Aiアシスト「Clova」
為替・仮想通貨レート配信
スキルを提供開始

LINE株式会社が提供する、音声による為替・仮想通貨レート配信スキルの提供を開始いたしました。



1月

1/4 【FX】
オリコン顧客満足度ランキング
「FX取引」総合第1位

オリコン株式会社の日本顧客満足度ランキング「FX取引」において3年連続で第1位を獲得。その他、「取引手数料」・「提供情報」・「問い合わせ」・「取引のしやすさ」・「システムの安定性」の評価項目・部門でも顧客満足度第1位を獲得いたしました。



1月

1/4 【FX】
10年連続
約定力No.1

株式会社矢野経済研究所が実施した主要FX会社7社のFXサービスパフォーマンステストにおいて、お客様に提示したレート通りで約定する「約定力」で10年連続のNo.1となりました。



2019年

10月 OCTOBER

11月 NOVEMBER

12月 DECEMBER

1月 JANUARY

2月 FEBRUARY

3月 MARCH

10月

10/20 【マネパカード】
コンビニ予約入金サービス開始

マネパカード会員専用サイトで入金の予約を行うことで、簡単にコンビニエンスストアから24時間入金ができるサービスの提供を開始いたしました。



12月

12/11 【マネパカード】
AIチャット・サポート

マネパカードのお問い合わせが24時間可能となるチャットサービスを導入いたしました。



3月

3/16 【マネパカード】
会員専用サイト画面
リニューアル

お客様が直感的に見やすく操作しやすいよう、マネパカード会員サイト画面のデザインやサイト構成を見直し、大幅にリニューアルいたしました。

3月

3/28 【FX】
AIチャット・サポート

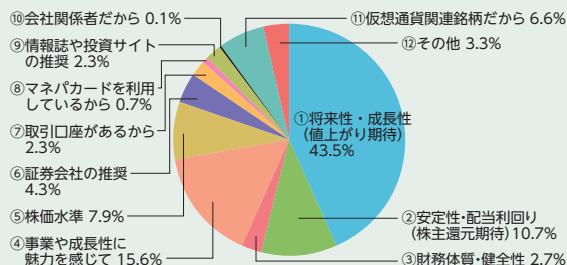
2018年12月に続いて、24時間 FXのお問い合わせが可能となるチャットサービスの提供を開始いたしました。

株主の皆様へアンケート結果のご報告

昨年9月の中間報告の際に、10,414名の株主様を対象に、ご意見を伺うためアンケートを実施させていただきました。ご協力いただいた株主様は777名で返信率は7.5%でございました。

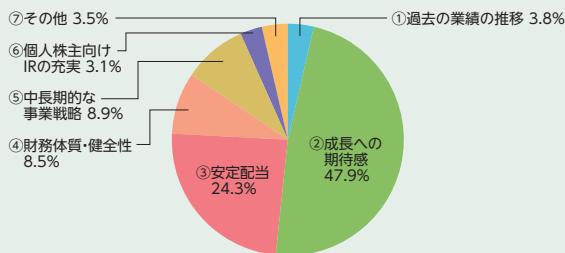
株主の皆様から多くのご意見をいただき、心よりお礼申し上げます。紙面の都合上一部でございますが、アンケート結果をご報告させていただきます。

当社株式を購入された理由をお聞かせください。



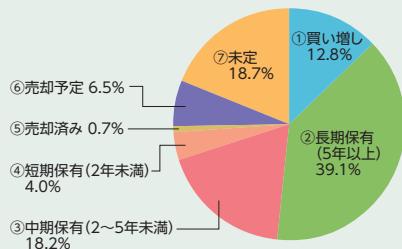
当社株式を購入された理由として、「将来性・成長性(値上がり期待)」が43.5%を占める一方で、「事業や成長性に魅力を感じて」が15.6%、「安定性・配当利回り(株主還元期待)」が10.7%と続く結果となっております。

当社株式の長期保有をご検討される際、重視することは何ですか？



当社株式の長期保有をご検討される際、重視する理由として、「成長への期待感」が47.9%と約半数を占めており、続く「安定配当」が24.3%という結果となっております。

当社株式の今後の保有方針についてお聞かせください。



当社株式の保有方針については、「長期保有(5年以上)」が39.1%、続いて「中期保有(2～5年未満)」が18.2%という結果となっております。

株主様からのお声

- 株価上昇に期待。
- 卓上カレンダーは各種イベントがわかるため大変便利です。
- 株主優待制度を導入してください。
- 安定経営を望みます。
- 仮想通貨取引に進出することを期待しています。
- 株価が低すぎる。対策を。

この他にも、今後のIR活動についてなど、多くのご意見を頂戴いたしました。皆様のご期待にお応えできるよう努力してまいります。今後も株主の皆様のご意見をお聞きし、今後のIR活動の充実に努めてまいりますので、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー

ベルサール東京日本橋 地下2階イベントホール TEL 03-3510-9236



交通

- 銀座線、東西線、浅草線「日本橋駅」B6出口直結
- JR線「東京駅」八重洲北口 徒歩6分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。